

調布大好き!

本号は3月議会



# みみチャンネル

NO.32

2001.4.10 発行

元気派市民とみとこの会 調布市深大寺北町 1-31-1  
Tel&Fax 0424-88-4137 <http://www.ops.dti.ne.jp/> genkiha/

## 基本構想「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」 本気で市民との協働を実践するとき!!

大河みとこは市民がいきいき暮らせる「調布」のまちづくりのために活動していきます。

### 議会って何?

審議には十分な判断材料と議論する時間を

十二月と三月議会の特徴は、将来に財政負担を残す大事業について最終日に追加議案として、あるいは補正予算として提案され、議会で十分議論されないまま結論が求められた点です。国領北地区再開発事業については、二十六億円余の歳出を見込む補正予算が十分審議されずに当初計画のまま可決されました。右肩上がり前提の都市再開発制度の見直しが全国的に叫ばれ、国領南地区の再開発事業では当初の補助金で足りなくなった苦い経験をしたばかり。事業が長期化し資金不足が生



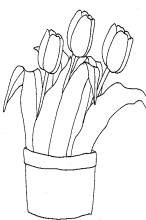
議員控え室にて / 代表質問直前の最終チェック

### 主なニュース

- 代表質問、市長の本年度重点的な政策は? . . . 2、3
- 教育を考える特集、「ユーフオー」取材記事 . . . 4、5
- 今年も緊縮マイナ予算が提案される . . . 6、7
- 新公共施設紹介、次回学習会案内、他 . . . 8

じれば市の資金援助が必至となる計画だけに、市の公共床の必要性など事業の見直しこそ必要であったはず。一方、総合評価制度を採用したPFI事業は、入札価格が二番目に低い事業者に決定しました。一番低い入札価格との差は一億四千万円です。総合評価とは言え、この決定が市民利益に最も叶ったものであるという明確な根拠が示されなければなりません。いずれの事業も専門性が高く、行政の説明だけで議員が安易に判断できない、議員自ら調査し検討して審議に臨むべき内容でした。しかしわずかな期間で事業開始の答えを迫られ、議会って何? という思いに駆られました。議会は審議の場、審議する議員には判断材料と調査検討および議論のための時間が保障されて当然です。この保障がない状態が日常化しては、議会制民主主義の否定にもつながりかねません。市長が「市民の悲願である」と力説する京王線立体交差事業のための財政負担についても、基本構想を遵守した市民理解が得られる丁寧な説明、誠意ある姿勢こそ、必要ではないでしょうか。

調布市議会議員 大河みとこ



元気派がずっと訴えてきた「決算時期の早期化」が実現し、今年度から九月議会へと変わります。予算に市民の声がより反映するようになります。良かった!!(みとこ)

# 元気派市民の会の 代表質問(要旨)



基本構想「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」実現に向けて、時代認識に見合った行政のあり方と、市民との新たな関係を築くための重点的な政策を具体的に!

「みんながつくる」とは市民参加・参画を推進し、市民と行政が協働することにより、市民のための市政が実現されていくプロセスで、その結果として自然と市民の「笑顔輝くまち調布」になると解釈します。これを現実のものとするには市役所の発想の転換が必要であり、市民生活の実態にあっていない法律や要綱などのルールがあれば、その解釈やルール自体を変える必要もあるでしょう。また、行政は市民の声を真摯に聞き謙虚に学び、市民の知恵を生かせる

ような具体的な行動と仕組みづくりも求められます。「平和であること」を大前提に、二十一世紀は市民の世紀、市民主権の市民自治を創り上げる時代です。市民の立場に立った市政実現のために、市長は基本構想を平成十三年度の基本的施策にどのようにながすつもりなのか、大きく三つの観点から質問しました。

## 1. 市民へのわかりやすい市政の実現とまちづくりへの市民参加・参画について

市民に対し基本構想の理念をどうわかりやすく説明するのか。

【市長】「みんながつくる」は市民懇談会からの提案。市民参加を基調にまちづくりのあらゆる場面・プロセスの積み重ねの先に主体的市民としての「笑顔」があると考える。

現状の市民参加・参画をどう評価し、基本構想の成果を測るのか、その課題をどう改善し事業に反映させ導入していくのか。

【市長】成果指標の数値化には至らなかったが、今後適した指標を設定したい。各種委員会などに参加した市民からはそれなりの評価を得ていると受け止めている。

市長の明確な意思表示として市民、職員からの市民参加の具体的提案を募ることと予算付けが重要と考えるが、市民参加推進室が中心となり進めていく「市民参加プログラム」を具体的にどうイメージしているのか。

【市長】従来、個別に市民参加を展開してきたが、市民参加推進室を設置することで相乗効果を期待。「市民参加プログラム」はこれまでの経験を生かし、市民とともに作り上げていく。

基本構想実現のための初年度である今年、基本構想と基本計画の市民との共有化が重要課題。事業対象地域でのコミュニケーション単位の説明会が、行政の姿勢の理解につながると考え提案する。

【市長】より多くの市民の理解が「みんながつくる」の第一歩。各地域での具体的な取り組みの中で説明していきたい。

総合行政としてIT時代における手続きの利便性の向上、効率化、市長へのe-2開設などどう考えているか。

【市長】当市のホームページ利用は他市の二倍、まずはチョイスのインターネット化で双方向のコミュニケーション機能を充実。総合行政サービスを充実し、利用しやすい窓口にすべく検討、改善に努める。

それぞれの事業と基本構想とのつながりがわかりにくい。新施設と環境問題、市民間の情報格差をなくすためのIT講習会とその後の対応について、これらを進めるに当たっての職員の能率アップは必須条件だが。

【市長】二十一世紀は「環境の世紀」、循環型社会を実現するには市民・事業者・行政が適切な役割を担い、主体的な活動をしていくことが重要。ごみ問題では情報公開、意識啓発を行う。情報化社会における情報格差は懇談会を設置し検討中。今後も意味のある無駄にならない事業の実施を行う。職員のコミュニケーション能力、コーディネーター能力の向上も必要と認識。

## 2. 教育について

「学校の森構想」策定の多様なメンバーの公募枠はどう考えているか。開かれた学校づくり、「子どもの権利条約」を活かした基本条例の制定についての基本的な考えはどうか。



【市長】学校を地域コミュニティの核として、子どもから大人までが、生

## みとこの活動日誌



- 1月 5 新春市民のつどい
- 8 成人式
- 16 調友会新春のつどい
- 19 市議会だより委員会
- 20 旧大町小跡地利用ワークショップ
- 22 幹事長会
- 23 図書館主催学習会
- 25 都予算学習会
- 26 財政研究会
- 市川房枝記念会主催新成人のつどい
- 28 まちづくり市民フォーラム出前講座
- 29 アメリカの行政改革とNPOパートナーシップ講演会
- 31 調布市まちづくり推進本部参与会
- 2月 1 国家予算を聞く会(婦人有権者同盟主催)
- 8 議会報告会(深大寺地域福祉センターにて)
- 9 市川房枝さん逝去20周年のつどい
- 13 全員協議会(基本計画の説明) 予算内示会
- 14 環境保全審議会、議員研修会
- 16-17 市川房枝記念会政治参画セミナー(公務員の倫理性 環境政策)
- 17-18 行財政自主研究会(財政問題・健康政策)
- 19 都市整備推進協議会
- 20 女性2000年会議記念講演会 市政楽習会(スポーツ政策)
- 22 自治体トップフォーラム
- 24 元気派学習会
- 26 都市整備推進協議会
- 27 幹事長会、議会運営委員会
- 3月1-21 3月議会開会
- 6 地域福祉計画ワークショップ
- 10 東京スタジアム開会式
- 11 調布ボランティアのつどい
- 19 神代中卒業式
- 23 北ノ台小卒業式
- 24 国際公会計学会部会
- 26 飛田給小ニューフォー見学
- 29 子ども家庭支援センター「すこやか」開所式 調布市商工会館竣工式典
- 30 幹事長会

## 3. 調布の行財政改革

涯学習の場として、あらゆる事業(授業)を行う学習の森構想は、公募の市民を含めた多様な方々の参加により策定作業を進める。開かれた学校づくり、「子どもの権利条約」の理念の具現化については検討中。

求められているのは、今何が市民生活に必要な考えた税金の使い方。市民理解が得られる市政運営には、財政について説明責任を果たすことが必須条件である。財政改革の手法として全国初の義務教育施設のPFI事業を行うが、そこから得たものをどのように今後の事業に具体的に生かしていくか。

【市長】今後いかなる事業を行う場合でも、建設だけでなく後の運営等事業全体に係わる経費とサービスを評価し、コスト意識を徹底することが重要と考える。

総合評価方式、VE提案など取り入れるなか、今までにない低い落札率には期待を抱くが、入札に関する改善の進捗状況はどうか。

【市長】平成十三年度から、制限付き一般競争入札の対象工事規模を現在の設計金額十億円以上から一億五千万円以上に拡大する予定。コスト縮減や機能向上に効果があるVE提案方式は、案件を選んで積極的に導入したい。

各所管の事業で当初予算を効率的に使うためのインセンティブについてどう考えるか。支出削減の努力とその結果の評価としての所管へのメリットは、やる気を引き出す目標達成への仕掛け作りとして必要ではないか。

【市長】予算の不用額や契約差金は補正予算の貴重な財源で、翌年度の繰越金となつて有効活用している。不用額を残した所管課の努力や苦労は理解するが、インセンティブを与えることは考えていない。



## 放課後の遊び場 ユーフォー 飛田給小学校を取材して

調布市の「ゆとりある学校教育の充実」の施策として、調布市教育委員会社会教育課を実施主体にユーフォーという事業が行われています。放課後の学校施設を利用して、子どもたちが集団で遊べる場所、異年齢が交流できる場所の充実を図るのが目的です。ユーフォーとは、遊・友・優・夕の4つの「ゆう」、実施は原則として授業のある月曜日～土曜日の授業終了時から午後6時(10月～3月は5時)です。平成12年度から飛田給小学校でスタートし、今年度から北ノ台小学校で開始予定(3月議会で予算承認)のこの事業について、飛田給小学校のユーフォー現場を取材しました。



プレイルームの黒板は情報広場。どこで、何で遊べる・誰が何時に帰る・誰が何番の遊び道具を持っていったetc.



『テレビゲームも何も無いけど、ここに来るといろんなこと忘れられてうれしい。』ある男の子が話してくれました。

遊具は寄付で揃えた“ユーフォー専用”と“学校から借りられるもの”があります。スタッフの指導のもと、ユーフォーで一輪車が乗れるようになった子どもも多いとのこと。ティッシュの箱やロールの芯などを持ち寄っての工作など、創意工夫の場でもあります。

### スタッフの方のお話から

スタッフとは、学校、PTA、地域の方から推薦を受け、教育委員会が委嘱した「遊び場専門嘱託員」のほか「補助協力員」の方々です。

『人と人の触れ合いの中で子どもは育ちます。事前には色々心配もありましたが、やって良かった、子どもたちのためにやるべきだと実感しています。』『電話で約束しないと遊べないような時代でも“ここに来れば誰かがいる”という居場所です。』『スタッフ用の名札は柔らかいものに。子どもが抱きついてきたときに安心ですから。』

傍らで遊ぶ子どもたちにやさしい視線を投げかけながら話された言葉の中に、子どもの問題に向き合うときに必要な何かがキラキラと輝いていました。

### 飛田給小学校のユーフォーを支えるもの

#### スタッフ

連絡帳になる日誌、そしてスタッフミーティングで、状況把握や情報の共有を図っている。チームワークには自信ありとのこと。学校側との相互連絡も必須。

#### 環境整備

プレイルーム、絵本の部屋、校庭、中庭が開放されているが、プレイルームは強化ガラスで見通し良く工夫され、照明器具や時計などは金網でガード。床には寝そべったりできるスペースもある。雨天の体育館の使用に関しては、サークル等と時間帯を調整。

#### ルール

“学校生活でダメなものはダメ”が原則で、“ユーフォーでの約束”が守られている。遊具の貸し出しや返却、参加や帰宅の行動チェックなどにルールが守りやすいよう工夫がされている。子どもを預ける場所ではなく、できる限り自由に子どもが遊べる場所であるためには、子どもと保護者の十分な意志疎通が大切。

取材は3月26日(月)春休み中のユーフォーにうかがいました。協力してくださった飛田給小学校の皆様、教育委員会の方々、どうもありがとうございました。

# 学習会の報告 教育について語ろう「手作りの教育への挑戦」

2月24日(土) たづくり9階研修室

2002年度から完全学校週5日制が実施され、総合的学習の時間など新しい教育カリキュラムが始まります。学区の緩和が進む一方、地域社会で子どもを育てる必要が声高に叫ばれ、子どもを取り巻く環境は今まさに大きく揺れ動いています。子どものこと、そして教育についてあらためて考える第一弾として“私達が望む教育、学校”を探る学習会を行いました。

学習会は次のように進行了しました。

## はじめに

教育って何？ 教育の法律主義ということ  
学校について

民法、日本国憲法、教育基本法、学校教育法における“教育”、そもそも“学校”とは何か。公立、私立、学習指導要領とは？教育基本法では教育の目的を「人格の完成を目指す」としています。では現実には...？

## 市民で子どもを育てる

アメリカのチャータースクールについて  
コミュニティ・スクール  
(教育改革国民会議の提言)  
アメリカのチャータースクール訪問のレポート  
(学習会参加者の一人から)

全米で広がりつつある新しい教育のあり方。チャータースクール法は各州によって異なりますが、公的資金で賄われながら州の教育法による制約を受けず、学校の校長、教員、保護者、児童生徒、地域社会等がその運営と経営にあたります。

## NPO法人立の学校

MICについて(実践と理想)

「地域に開かれた学校運営の推進」「ゆとりある学校教育の充実」—調布市の教育の2本柱です。策定中の「学習の森構想」は、小中学校を地域コミュニティの核として、他の公共施設とも連携させ、生涯学習などあらゆる事業のために総合的な整備を行っていくというもの。具体的な取り組みに市民の声をどう生かすのか、今まさに問われています。

## 調布の教育 今、そしてこれからの動き

(大河みとこ市議会議員から)

## 今後の教育の方向性と市民のできること

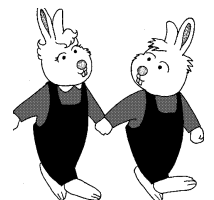
2002年度から完全学校週5日制の導入  
大学入試の緩和、「大学全入時代」  
教育の年齢主義の見直し  
多くの個性的な教育の場の創出

完全週5日制がもたらすもの ゆとりは生まれるか？進む少子化で平成20年には大学全入時代到来 本当に求められる教育・人材とは？年齢で学年を決めることの良し悪し 賛否両論、議論百出。あなたのご意見は？

## ——学習会を終えて——

教育、学校、個性の尊重、人格の完成、社会性の育成、義務と権利。“教育”と向き合うとき、そして若い命の成長を願うとき、一人の大人としての生きる姿勢や、世の中の様々な事象に対する価値観を自らに問いただすことになる。そんな思いを抱いた学習会でした。

次回も教育と子供について考える学習会を行う予定です。詳しくは8ページをご覧ください。



ここ数年花粉症に悩んでいます。複合汚染という説を支持していますが、春ウコンが効くとか様々な情報を得て体質改善中。環境問題を肌で感じる毎日です。(みとこ)

原稿に行詰まってくると、何故か掃除やアイロンがけなど、気にしていた家事を始めます。そのうち諦めて、パソコンの前に座りぼそぼそつぶやきながら打ち始めます。(みとこ)

# みとこの議会レポート

## 厳しい財政状況のなかで行う公共事業は、十分な説明責任を果たしながら慎重に判断を!!

平成十三年度  
調布市議会第五回定例会  
三月一日(二十一日)～(二十一日間)

昨年に続き税収が落ち込む中で、大幅5.8%の緊縮型マイナスイナス予算が可決される

平成十三年度一般会計予算について

(賛成多数で可決)  
元気派市民の会・賛成



市民と協働しまちづくりを進めていく基盤確立の年に、市民生活に密着した予算となり、底をついた財政調整基金も十二億円余を積み立てた。しかし年度ぎりぎりの大型補正等による公共事業への歳出が目立った。財政悪化の今、財政状況を正確に把握しコントロールしていく財務管理体制の確立、市政への市民の声を的確に受け止める体制づくりの推進を求めた。

### 歳入について

市税は前年度と比較して2.3%の減収。財源不足を減税補てん債などで補っている。



### 歳出について

**総務費**＝コミュニティづくりの推進事業費に市民参加推進研修費が計上され評価。組織改正が総合的な市民参加推進へつながることを要望。公共施設管理公社の今後の方向性、位置付けの早期明示を求める。男女共同参画社会づくり施策は、政策調整機能がある所管で担い、施策の実効性の担保を要望。

**民生費**＝子育て支援事業、知的障害者グループホーム、緑ヶ丘小学校へのふれあい給食事業の展開など事業の

充実を評価。福祉部所管新規事業は見直しが難しい。国・都からの補助金が削減されても市の財源で行えるか、慎重に事業コスト、効果等予想し選択するよう要望。

**教育費**＝子どもたちの施設に格差が生じないよう、教育関係の整備は市の優先課題とすることを要望。まず調布市の子ども政策の指針を明確にし、各事業を組み立てていくべき。大幅な組織改正が、市民が納得できる機能を果たすことを期待。

**土木費**＝京王線立体交差事業は、まちづくりを推進する市の最重要事業とはいえ、多くの予算が必要な事業。財政状況が悪化のおり、各関連事業について十分な説明責任を果たし、将来の市財政の負担も勘案して慎重に取り組みよう要望。

平成十二年度調布市一般会計補正予算(第六号)  
賛成多数で可決  
元気派市民の会・反対



【元気派の意見】本議案は主に国領

駅北地区再開発事業推進費七億二千八百万円余の歳出の提案。補助要綱で歳出できるか、金額的および手続き面から明確な根拠がない。当初計画が妥当か再検討も要す。財政負担が大きい再開発事業は慎重に推進されるべきで、納得のいく情報公開もなく、議員として市民に説明責任が果たせない補正予算に反対。なお、同補正予算に国領北口再開発予算執行のみ凍結する修正案が提案され、これには賛成。

平成十二年度調布市一般会計補正予算(第7号)、調布市立調布小学校に係わる特定事業契約  
賛成多数で可決  
元気派市民の会・反対



【元気派の意見】本議案は調布小学校建設をPFI事業で実施するための関連予算と契約に関するもの。入札に総合評価方式を用いた結果、最低入札価格よりも一億四千万円高い金額の事業者が落札した。その妥当性が判断できる材料と調査検討する時間がない状態で、急ぎ最終日の追加議案で提出された十六年に及ぶ契約内容の予算及び契約に対し、課題も多いと考え反対。

調布市生活安全保持に関する条例

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】生活の安全への取り組みは、既存の組織・団体を活用し地域の人間関係を築く事により推進できる。生活安全保持という名目で新組織を立ち上げる条例制定は必要ないと考え、反対。

調布市職員定数条例の一部を改正する条例

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】警視庁からの要請もあり、四月から市職員として警視庁職員を受け入れ、定数に数える内容を含んだ条例改正の提案。地方分権時代には自らの判断が重要であり、自前行革で職員定数削減のあり、警察官を市の職員として受け入れる必要性を市民に説明できないと考え、反対。

障害者のための都の医療費助成制度等をもとに戻すことを求める意見書

(反対多数で否決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】福祉サービスが不足していた時代の現金支給から、サービスを選択できる現物支給へと変遷している状況で、制度を戻すよう都に求めることに無理があると考え、反対。

福祉環境委員会報告

福祉環境委員会に付託された平成十三年度予算に対し次の点を要望し、賛成しました。

(賛成多数で可決)



- ISO 14001 事業のまちづくりへの今後の施策展開を要望。
- 子育てに関する総合的な子育て支援センターが動き出すが、当初利用計画にとられない市民ニーズに応じた柔軟な施設運用を要望。
- 介護保険の課題解決は、調布市独自の「調布市高齢者福祉推進協議会」等を活用し、プロセスを大切に市民と合意形成しながら行うよう要望。
- 花いっぱい運動など、行政と市民が協働しまちづくりを進める効果的事業への積極的取り組みを要望。

二枚橋の老朽化などごみ問題は切迫している。徹底したごみ減量への取り組みを要望。ごみ処理場建設問題は全市民の具体的課題。市民と率直に意見交換できる場の確保をはじめ、ごみの現状の正しい情報提供、各地の新ごみ処理施設の最新情報、市の計画についての情報など、あらゆる方面の徹底した情報公開を前提に、市の誠意ある取り組みが課題解決への一歩。今後の更なる努力を強く要望。

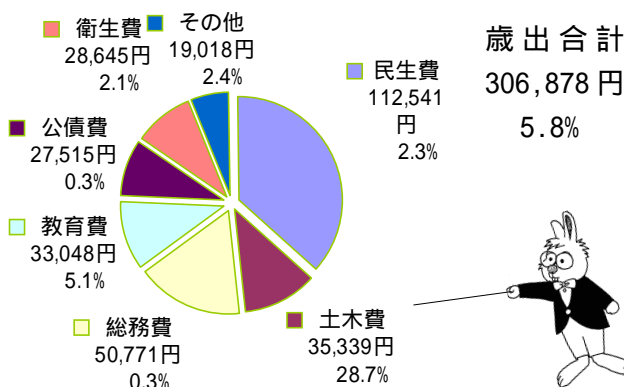
傍聴記

調布市議会傍聴は今回で4、5回めかな。いつも感じることは、静かに、真面目に人の話しを聞かない議員がいること。私は議員一人一人が市民の代表として何を考え、何をするのか、また、市長の施策に対しどんな意見があるのかを聞きたいと思っている。調布市民20万人の代表なんだから、それはたくさんの想いがあるでしょう。毎回傍聴に行けないので、一度も意見を聞いたことがない議員がいることは残念。平日の昼間だけでなく夜間、土・日曜日にも議会が開会されるといいのに。せっかく調布ケーブルテレビがあるのだから、是非テレビで放映してほしい。これからも市民の代表の議員に関心を持っていきたい。一票を投じた責任があるから。

深大寺北町在住 古田正子

平成13年度の一人当たり予算額と前年度比

本年度も昨年に比べ一人当たり5.8%減で2年連続で減額となっており、市の厳しい財政状態がうかがえます。土木費の減額が目立ちますが、補正予算などが充てられているため実際の割合は異なります。歳出を支える市税も昨年に引き続き減収(-2.3%)となり、2年間では合計5%の減で気になるところです。



長野の母から「ふきのとう」が届き、友人からは「つくし」を頂きました。春が食卓にも登場してきました。私も自分自身に何か新しい芽を育てたい。(みとこ)



会報編集集おおじめの今日、桜が舞い散っている。4月7・8・9日秋田県鷹巣町へ視察。桜を追いかけて北上します。(みとこ)

**元気派ミーティング  
(議会報告会)**

5月15日(火)  
19:00 ~ 21:00



深大寺地域福祉センター

**だるま市のバザー報告**

3月3日、だるま市と言えば「元気派市民とみとこの会」恒例のバザー、今回で7回目を迎えました。当日品物を提供してくださった方、お総菜の応援、呼び込みをかって出してくれた若者、だるまと一緒に毎年立ち寄ってくださるお客様、チラシ片手に探し歩いて来てくださった方、「良い物が買えたと母が喜んでいました」と知らせてくれる人、本当に皆様の支えがあったのバザーであることを実感し、肌寒さも吹っ飛び楽しい一日となりました。ありがとうございました。バザーの収益は「みみチャンネル」の発行や学習会などの費用として運用させていただきます。今後ともよろしく願い致します。

**調布市子ども家庭支援センター「すこやか」**

4/1(日)オープン

京王線国領駅南口の「ココスクエア・マープス」2階。「すこやか」は調布市の子どもと家庭のサポートセンターです。

「わいわいランド」0~2歳児とその親が対象。「出会い」や「ふれあい」のための屋根のある公園として自由に使えます。

「サポートプログラム」保護者支援のためのショートステイ、トワイライトステイ等のサービスがあります。相談員、保健婦、専任のスタッフが常駐。事業についての詳しいお問い合わせは下記まで。

0424-81-7733  
0424-81-7731 (相談専用 9:00 ~ 17:00)  
0424-81-7732 (17:00 ~ 9:00)

「らっこルーム」広々スペースに遊具やスクリーンもあり、多目的に使用。



「ひよこルーム」子どもサイズのテーブル、ソファを備えた洋室。

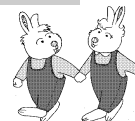
ちよつとみみよりな  
**伝言板**

次の議会は五月二十日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。(tel0424-81-7291)

**学習会のご案内 「教育について語ろう」第2弾**

5月20日(日) 1:30 ~ 4:00

調布市文化会館たづくり 10階 1002 学習室



「調布の教育は今」をテーマにした調布市の出前講座。学区の弾力化、開かれた学校作り等の現状を探ります。フリートークで日頃の疑問、質問、意見等、存分に出し合ひましょう。どなたでもご自由にどうぞ。

連絡先：元気派市民とみとこの会  
〒182-0011 調布市深大寺北町  
一〇三十一の一  
TEL&FAX 0424(88)4137

**編集後記**  
咲く花に、みぞれ静かに、これも春(ちえみ)  
花粉情報より長く続く私の花粉症。つ・ら・い。(ちはる)  
雪の中の花見をした人もいるのでは? あーあ、私もしたかった。(まゆり)  
「雪月花」夜桜に酔う。パソコンも千鳥足となり迷走の春(みとこ)

**伝言コーナー**  
みみチャンネルをお近くの方に配っていただけの方を募集しています。事務所までご連絡下さい。  
TEL0424-88-4137

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話ください。

**元気派市民とみとこの会会員大募集!**

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからずっと住み続けたいまち・調布にしていきましょう。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!  
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。  
口座番号 00180-5-577951  
加入者名「元気派市民とみとこの会」

- 次の活動を行います
- 1 懇談会、講演会の開催
  - 2 会報、パンフレットの発行
  - 3 その他

「みみちゃんね」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。